



広島県報

定期
第53号

発行者 広島県
発行所 広島県総務部
総務管理同文書法制室
購読料 月額 2,700円

目次

県議会の定例会で議決された予算の概要	……………	(財政室)
救急病院等の協力申出の撤回及び救急病院等の認定	……………	(医療対策室)
告示	……………	
特定非営利活動法人の定款変更認証申請	……………	(文化・県民協働室)
鳥獣保護区特別保護地区に係る公聴会の開催	……………	(自然環境保全室)
開発行為に関する工事の完了	……………	(建築指導室)
公安委員会告示	……………	
遊技機の型式の検定の告示	……………	

告示

広島県告示第七百十二号
 平成十八年六月二十二日開会の広島県議会の定例会で議決された予算の概要は、次のとおりである。

平成十八年七月十八日

広島県知事 藤 田 雄 山

平成18年度一般会計補正予算 (歳入歳出予算補正)

(単位：千円)

歳入	歳入			歳出	歳出		
	款	補正前額	補正額		計	補正前額	補正額
12歳入金	40,201,026	29,843	40,230,869	2総務費	49,827,569	24,328	49,851,897
15歳債	135,185,400	42,000	135,227,400	10教育費	254,271,965	5,515	254,277,480
				11災害復旧費	7,174,263	42,000	7,216,263
歳入合計	974,100,000	71,843	974,171,843	歳出合計	974,100,000	71,843	974,171,843

広島県告示第七百十二号

次の病院の開設者から、救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一條の規定による救急業務に関し協力する旨の申出が撤回され、及び同条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急病院として認定した。

平成十八年七月十八日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 協力の申出が撤回された病院

名	称	所在地	所在地
医療法人厚生堂	長崎厚生堂病院	広島市西区三篠一丁目一〇番一〇号	

二 救急病院として認定された病院

名	称	所在地	効力を有する期限	備考
医療法人厚生堂	長崎厚生堂病院	広島市西区三篠町一丁目二番二二号	平成二二年七月一七日	新規

公 告

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成十八年七月十八日

広島県知事 藤 田 雄 山

特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ほんまち平安の家	代表者の氏名 平川 幾代	主たる事務所の所在地 広島県福山市丸之内二丁目五番六号	定款に記載された目的 この法人は、高齢者及び障害者(児)に対して、グループケア等に関する諸事業を行い、地域福祉の発展に寄与することを目的とする。	定款変更の内容 ・目的の変更 ・事業の変更 ・総会開催回数の変更	申請年月日 平成一八年七月四日
-----------------------------------	-----------------	--------------------------------	---	---	--------------------

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成十四年法律第八十八号)第二十九条第四項において準用する同法第二十八条第六項の規定によって、次のとおり公聴会を開催する。

平成十八年七月十八日

広島県知事 藤 田 雄 山

- 一 日時
平成十八年八月十一日 十四時から
- 二 場所
広島市中区基町一〇番五二号 広島地域事務所庁舎二階打合せ室
- 三 案件
もみのき森林公園鳥獣保護区もみのき森林公園特別保護地区(廿日市市吉和地内)のもみのき森林公園の区域のうち、公園センター地区内の管理宿泊施設、運動施設、休養施設及び付帯施設の地区並びに家族旅行村地区内の管理施設、野営施設、運動施設、民俗資料館及び付帯施設の地区を除く区域一円。面積三三三七ヘクタール。(存続期間十年。)の再指定について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定によって、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成十八年七月十八日

- 一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
三原市沼田東町七宝二五七番二の一部、二六七番一の一部
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名
三原市港町三丁目五番一号
三原市長 五藤 康之

広島県知事 藤 田 雄 山

公安委員会告示

広島県公安委員会告示第54号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第6条に定める技術上の規格に適合していると認められるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成18年7月18日

広島県公安委員会 委員長 宮 治 夫

検 定 番 号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申 請 者 名 (住所)	製 造 業 者 名 (住所)
GP0519	告示の日(平成18年7月18日)から3年間	ぱちんこ遊技機	CR大ビラジ B60	株式会社 高尾 内 尾 々 鳥 敏 博 代表取締役 古屋市中央区(愛知県名古屋市中川区太平通一丁目3番地)	左 同
GP0407	告示の日(平成18年7月18日)から3年間	ぱちんこ遊技機	CR幻魔大戦 輪廻 転生	株式会社 ソフイア 代表取締役 井 置 定 男 (群馬県桐生市境野町七丁目201番地)	左 同
GP0377	告示の日(平成18年7月18日)から3年間	ぱちんこ遊技機	CR幻魔大戦 GL	株式会社 ソフイア 代表取締役 井 置 定 男 (群馬県桐生市境野町七丁目201番地)	左 同